



障害者デイサービス（生活介護）

フランチャイズ加盟説明資料



COMCOM（コムコム）とは、アニスピホールディングスが新たに展開を開始した障害者デイサービス（生活介護）のフランチャイズブランドです。

COMCOM（コムコム）は

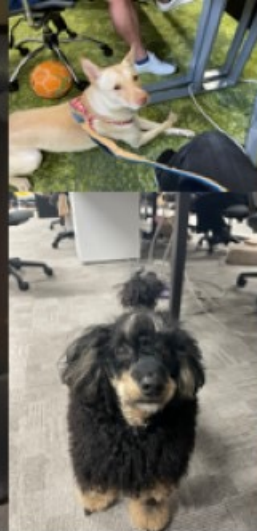
「ANYONE COME=誰でも来て」「WELLCOME=大歓迎」

という意味を込めています。

どんな方でも大歓迎でご利用いただける障害者デイサービス（生活介護）を全国に展開することで、あらゆるマイノリティを排除しない社会的包摂（Social inclusion）を実現します。



会社概要



社名: 株式会社アニスピホールディングス

所在地: 〒102-0074

東京都千代田区九段南 3-1-1 久保寺ビル 3階

靖国神社から徒歩1分!

代表者名: 藤田 英明 (Hideaki Fujita)

設立年月: 平成28年8月5日

資本金: 53,000,000円

決算期: 3月 ※現在6期目

店舗数:

ペット共生型障がい者グループホーム「わおん・にゃおん」1,164拠点 (うち直営 64拠点)

日本一! 1,000拠点突破

精神科訪問看護「ファミリーナース」3事業所

相談支援事務所「わおん」1事業所

運動療法型障害者デイサービス (生活介護) 「ワーカウト」20事業所 (開設準備中含む)

日本No.1拠点数

医療的ケア児対応放課後等デイサービス「ジュガール」1事業所

日本初フランチャイズ

自立生活援助事業所「藤田」1事業所

ペットのホームケアサービス「CARE PETS」11店舗 (うち直営2店舗)

取引銀行: 三井住友銀行 / 千葉銀行 / 東京厚生 /
常陽銀行 / 福祉医療機構

COMCOM



人の福祉とペットの福祉に
必要とされる
トータルサポートを
提供しています。



anispi
holdings

人間福祉と 動物福祉の追求

人間もハッピー、動物もハッピー。

障がい者のハウジングファーストと
動物の殺処分ゼロをミッションとして
事業に取り組んでいます。



パステルIT新聞

図が障害福祉に参画
事業の多角化を図る

【第1特集】

【第2特集】

CLINIC ばんぽろ **BAMBOO** March 2021.3 Vol.480

実践家そのものがコンテンツ
参加者同士の交流を引き出せば
低額で有益な経営ツールになる

増殖する
“対象限定診療所”

【第1特集】
めまい・ブロック注射……個別対応重視で人気に!!

【第2特集】2021年度介護報酬改定
転換期を迎えた介護の未来

Remote Talk
Up To Discussion
オンラインサロンは
医療経営に使えるか

実践家そのものがコンテンツ
参加者同士の交流を引き出せば
低額で有益な経営ツールになる

動物との“共生”が入居者 やケ

動物との“共生”が入居者 やケ

Hinode-Waonシェアホーム

動物との“共生”が入居者 やケ

ビジネスの拡大
ポンプス 3

従業員型ビジネスの伸を越えた起業事例が次々登場!!
株式投資型クラウドファンディングや株主コミュニティなど、
あらたな資金調達手法が台頭!!

ウィズコロナに打ち克つ!!
渾身の総力特集 **地域発
スタートアップ**

エコノミスト Online

経済・企業 読者誌2021

藤田英明 アニスビホールディングス代表 保護犬・猫と障害者からし

「ペット共生型賃貸『シェアグループホーム』は、障害のある人が保護犬・猫と一緒に暮らす日本初のモデルアパート。動物の人も仲間がアニマルセラピー効果も期待できる。

（関まなこ・藤田英明・本誌編集長、橋本一太郎氏・編集長）

人に迫り、人を結ぶ

経済界 5月号 2021 May 850円

特集 **逆境に生きる**

池上 大 Deportare Partners代表
池上一夫 長谷工コーポレーション社長
星崎俊彦 ビジナリーホールディングス社長
小野文明 nmsホールディングス社長
堀 達幸 フィリップス・ジャパン社長

メディアでの取材掲載多数

総力特集 **注目企業2021**

経済界 5月 逆境に生きる

総力特集 **注目企業2022**

経済界 5月 逆境に生きる

経済界 雑誌「経済界」総力特集全70頁 3月22日(火)発売

本誌と提携を続ける今注目47社を一挙紹介

anisp Holdings

代表取締役CEO
藤田英明

ペット共生型福祉施設を
全国で450拠点開設
人も動物も幸せに

ニッポンの犬とカッコよく暮らす! 楽しく遊ぶ!
[シーバ] **Shi-Ba** 7月号

著名な愛犬家が大集合!
尾形さんや犬たちに「サンキュー」
いつでもいいじゃん? 犬の成人式ファッション
犬も楽しめる! 4巻アイテムプレゼント企画!

CARE PETS

ペット共生型賃貸施設「シェアグループホーム」

ペット共生型賃貸施設「シェアグループホーム」は、障害のある人が保護犬・猫と一緒に暮らす日本初のモデルアパート。動物の人も仲間がアニマルセラピー効果も期待できる。

戦略経営者

6
2022
JUNE
NO.428

特集

ポストコロナへの 処方箋 大返済時代がやってくる



特集2

リーダーのための “傾聴力”

2022.6

TKC発行の経営者専門誌「戦略経営者」にて 1ページ目で特集されました！

この連載は、毎月1冊、1冊1000円程度で、経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。



この連載は、毎月1冊、1冊1000円程度で、経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。

レベニューシェア方式の最大の特徴は、売上増大と利益増大を同時に実現できることです。経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。

この連載は、毎月1冊、1冊1000円程度で、経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。



藤田英明
anisp Holdings 代表取締役
ペット共生型障がい者グループホームを全国展開

この連載は、毎月1冊、1冊1000円程度で、経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。経営者必読の雑誌として、読者のみなさまに提供したいと考えています。

では本題に入ります



くまこ

今回ご説明させていただく事業モデルは

障害者総合支援法に基づく

【障害者デイサービス=生活介護】

のフランチャイズモデルです



生活介護とは
障害者のデイサービスセンター
です



知的障害、精神障害、身体障害、難病など

の方が通うデイサービスで

18歳以上が対象で年齢上限はありません

※約70年間が対象年齢



売上は、障害者総合支援法に基づいて
利用者一人1日あたり6,000円～12,500円

※報酬単価は法律で定められています

※上記の金額の他に様々な加算があります



障害福祉サービス等の体系（介護給付・訓練等給付）

サービス内容			利用者数	施設・事業所数
訪問系 介護給付	居宅介護	者 児	183,236	20,488
	重度訪問介護	者	11,143	7,387
	同行援護	者 児	24,001	5,753
	行動援護	者 児	10,253	1,753
	重度障害者等包括支援	者 児	32	9
	施設入所	者 児	48,629	4,745
	療養介護	者	20,818	254
	生活介護	者	286,074	10,967
	施設入所支援	者	127,916	2,586
	居住支援系 訓練等給付	自立生活援助	者	918
共同生活援助		者	131,627	9,111
自立訓練（機能訓練）		者	2,283	171
自立訓練（生活訓練）		者	12,726	1,199
就労移行支援		者	33,548	3,090
就労継続支援（A型）		者	72,197	3,842
就労継続支援（B型）		者	269,339	13,117
就労定着支援	者	11,037	1,215	

障害福祉サービス等の体系（障害児支援、相談支援に係る給付）

		サービス内容	利用者数	施設・事業所数
障害児通所系	障害児支援に係る給付	児童発達支援 ● 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、集団生活への適応訓練などの支援を行う	122,441	7,275
		医療型児童発達支援 ● 児 日常生活における基本的な動作の指導、知識技能の付与、 集団生活への適応訓練などの支援及び治療を行う	1,965	93
		放課後等デイサービス ● 児 授業の終了後又は休校日に、児童発達支援センター等の施設に通わせ、生活能力向上のための必要な訓練、社会との交流促進などの支援を行う	216,848	14,465
訪問系	障害児	居宅訪問型児童発達支援 ● 児 重度の障害等により外出が著しく困難な障害児の居宅を訪問して発達支援を行う	115	48
		保育所等訪問支援 ● 児 保育所、乳児院・児童養護施設等を訪問し、障害児に対して、障害児以外の児童との集団生活への適応のための専門的な支援などを行う	3,663	595
入所系	障害児	福祉型障害児入所施設 ● 児 施設に入所している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与を行う	1,473	187
		医療型障害児入所施設 ● 児 施設に入所又は指定医療機関に入院している障害児に対して、保護、日常生活の指導及び知識技能の付与並びに治療を行う	1,955	195
相談支援系	相談支援に係る給付	計画相談支援 ● 者 児 【サービス利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> サービス申請に係る支給決定前にサービス等利用計画案を作成 支給決定後、事業者等と連絡調整等を行い、サービス等利用計画を作成 【継続利用支援】 <ul style="list-style-type: none"> サービス等の利用状況等の検証（モニタリング） 事業者等と連絡調整、必要に応じて新たな支給決定等に係る申請の勧奨 	211,064	8,850
		障害児相談支援 ● 児 【障害児利用援助】 <ul style="list-style-type: none"> 障害児通所支援の申請に係る給付決定の前に利用計画案を作成 給付決定後、事業者等と連絡調整等を行うとともに利用計画を作成 【継続障害児支援利用援助】	70,829	5,146
		地域移行支援 ● 者 住居の確保等、地域での生活に移行するための活動に関する相談、各障害福祉サービス事業所への同行支援等を行う	614	344
		地域定着支援 ● 者 常時、連絡体制を確保し障害の特性に起因して生じた緊急事態等における相談、障害福祉サービス事業所等と連絡調整など、緊急時の各種支援を行う	3,560	548

ちなみに、昨年倒産した
生活介護を運営する会社は

1社



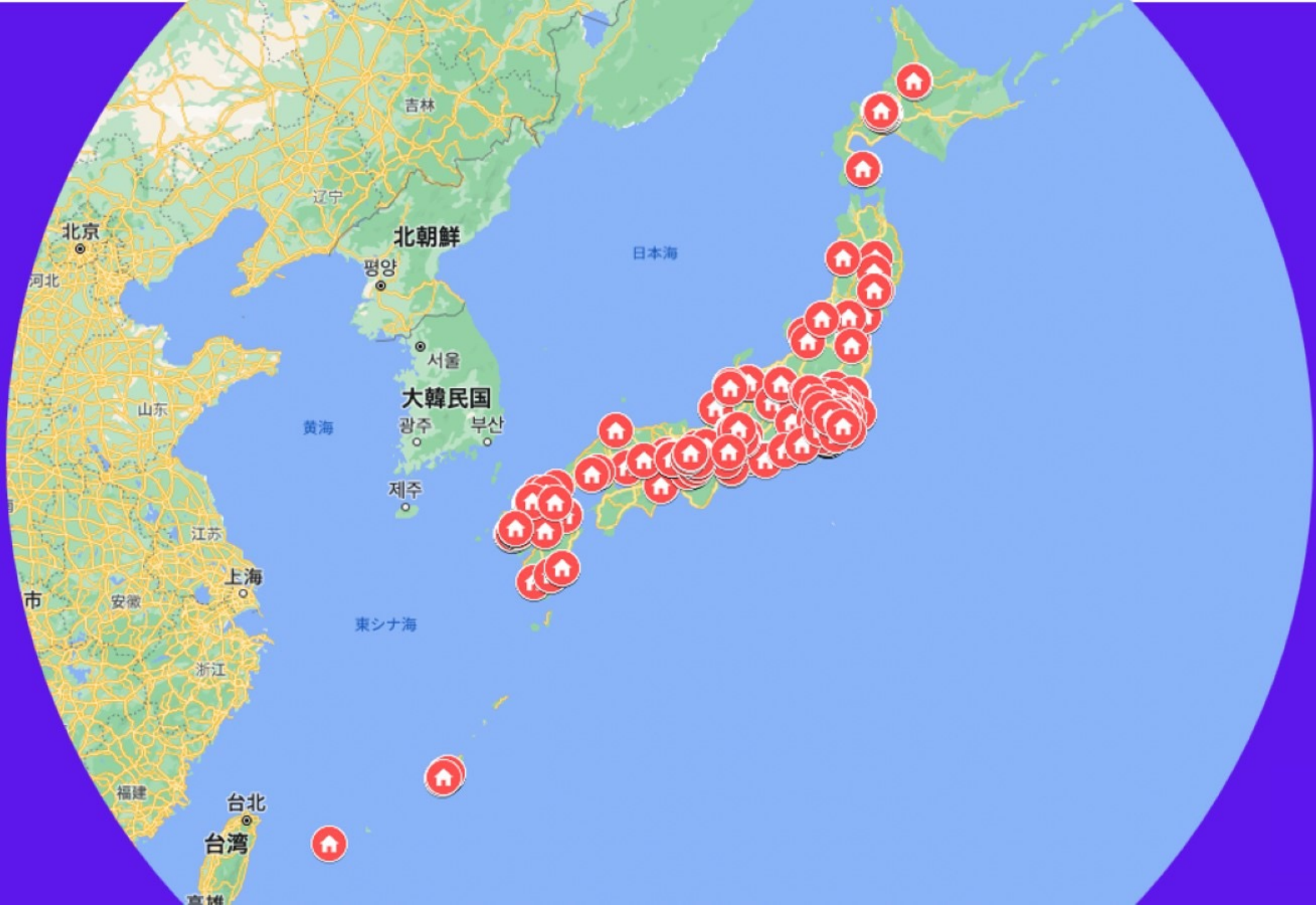
第1位 障害者グループホームが増えているから

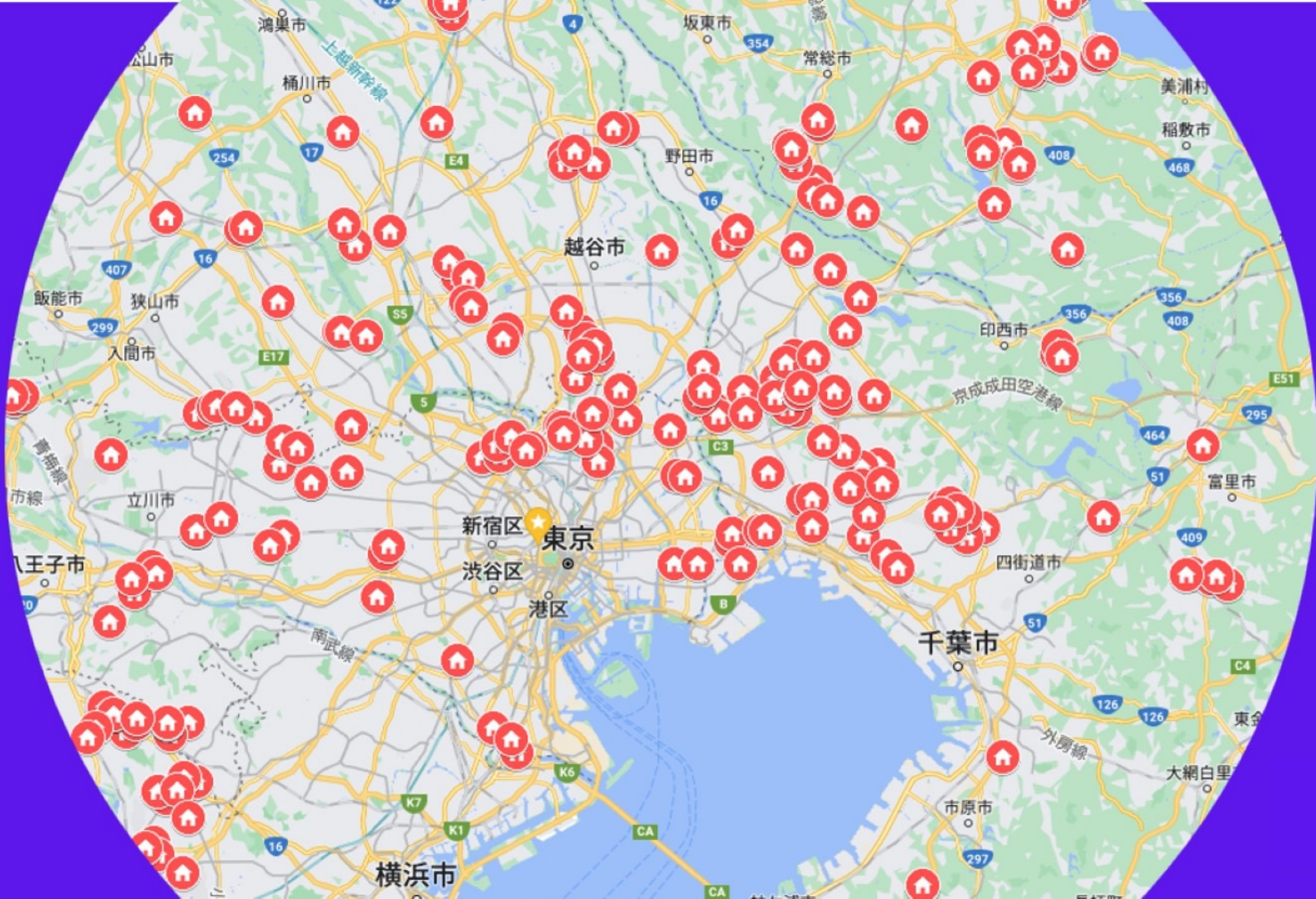
第2位：障害者が高齢化してきているから

第3位： **需要** > 供給だから

第4位：福祉系サービスで最も利益率が高いから

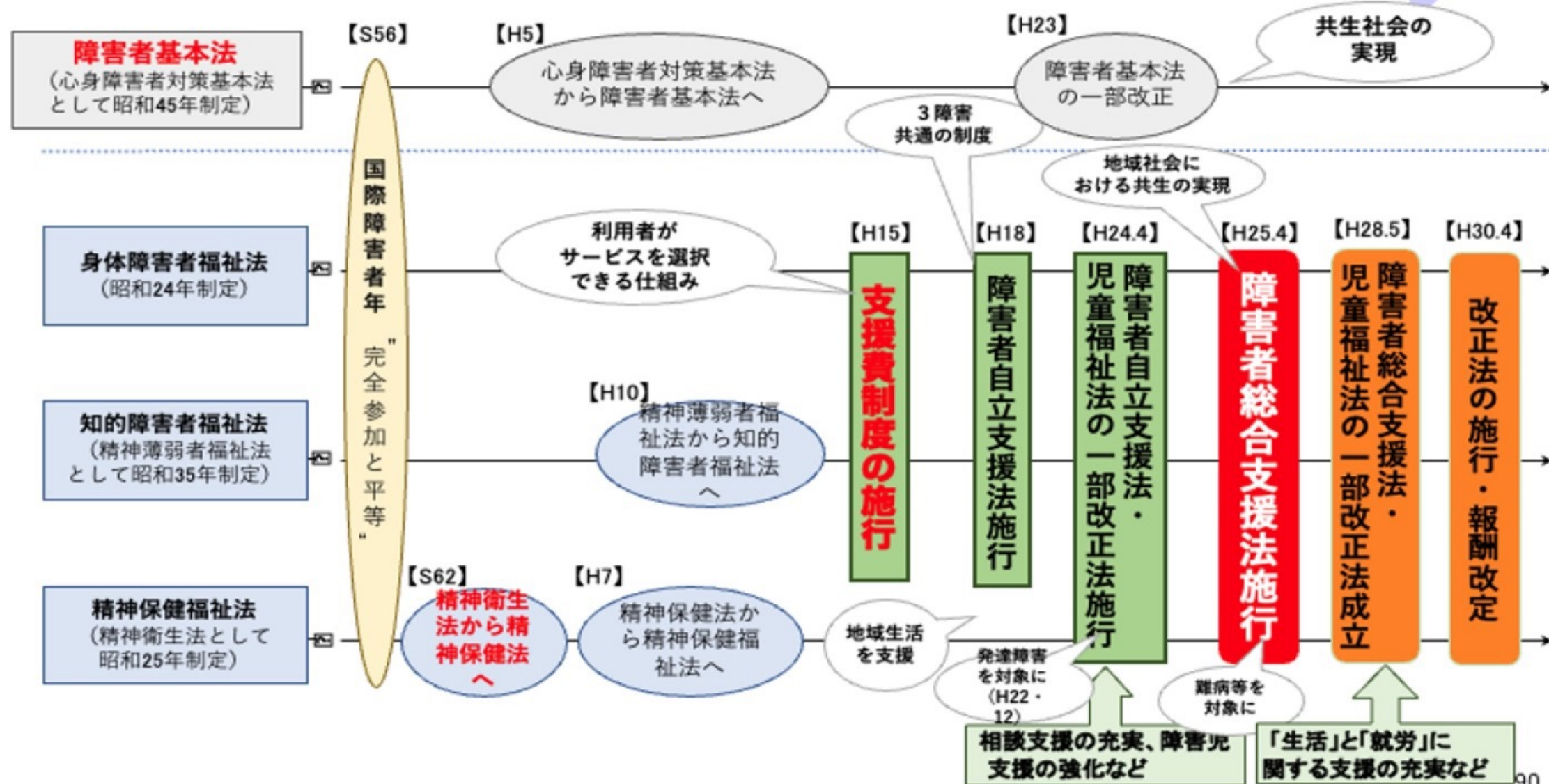






障害保健福祉施策の歴史

「ノーマライゼーション」理念の浸透



障害者総合支援法は障害のある人への支援を定めた法律で、正式名称を

「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」

といいます。従来施行されていた障害者自立支援法の内容や問題点を考慮し、障害者自立支援法を改正する形で2013年4月に施行されました。

障害者総合支援法は、さまざまな福祉サービスを、障害や難病のある人個々のニーズに応じて組み合わせ、利用できる仕組みを定めています。具体的には、障害や難病のある人に対して80項目に及ぶきめ細かな調査を行い、その人に必要なサービスの度合いである「障害支援区分」を認定し、障害支援区分に応じたサービスを利用できるようになっています。

【理念】

- ・ 障害の有無にかかわらず、全ての国民が基本的人権を持つ個人として尊厳を尊重され、共に生きる社会を実現すること
- ・ そのために、障害のある人が地域社会で日常生活や社会生活を営むための支援を受けることができること
- ・ 妨げとなる物事や制度、観念などあらゆるものの除去に努めること

【障害者とは？】

- ・ 身体障害者（身体障害者福祉法第四条で規定）のうち18歳以上の人
- ・ 知的障害者（知的障害者福祉法でいう）のうち18歳以上の人
- ・ 精神障害者（精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第五条に規定）のうち18歳以上の人（発達障害のある人を含む）
- ・ 難病（治療方法が確立していない疾患その他の特殊の疾患で政令で定めるものによる障害の程度が厚生労働大臣が定める程度）のある18歳以上の人

対象者	地域や入所施設において、安定した生活を営むため、常時介護等の支援が必要な者 ① 障害支援区分が区分3（障害者支援施設等に入所する場合は区分4）以上である者 ② 年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設等に入所する場合は区分3）以上である者		
サービス内容	主として昼間において、入浴、排せつ及び食事等の介護や、日常生活上の支援、生産活動等の機会の提供		
サービス内容	利用者の障害程度に応じて、相応しいサービスの提供体制が確保されるよう、利用者の平均障害支援区分等に応じた人員配置の基準を設定。 ■サービス管理責任者 ■生活支援員等 6:1～3:1		
報酬単価	■基本報酬：基本単位数は、事業者ごとに利用者の①利用定員の合計数および②障害支援区分に応じ所定単位数を算定 定員21人以上40人以下の場合 （区分6）1,151単位 （区分5）859単位 （区分4）605単位 （区分3）544単位 （区分2以下）496単位 ※未判定の者を含む ■主な加算： 人員配置体制加算（33～265単位）： 直接処遇職員を加配（1.7:1～2.5:1）した事業所に加算 ※指定生活介護事業所は区分5・6・準ずる者が一定の割合を満たす必要 訪問支援特別加算（187～280単位）： 連続した5日間以上利用がない利用者に対し、居宅を訪問して相談援助等を行った場合（1月に2回まで加算） 延長支援加算（61～92単位）： 営業時間である8時間を超えてサービスを提供した場合（通所による利用者に限る）		
事業所数	11,117（国保連令和2年4月実績）	利用者数	288,771（国保連令和2年4月実績）

多くの区分で利用者数が増えている。区分5または区分6の利用者が全体の70%以上を占めており、区分6の利用者の割合が増えている。

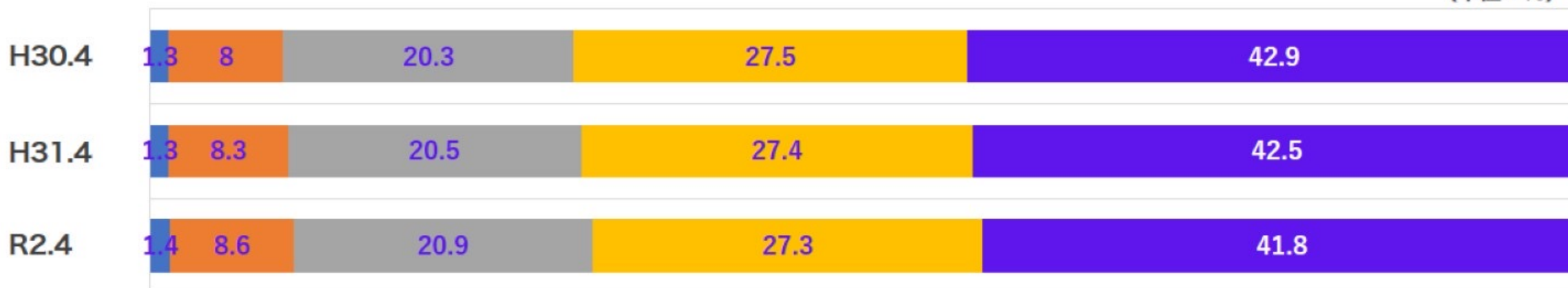
利用者数の推移（障害支援区分別）

（単位：人）

	総数	区分1	区分2	区分3	区分4	区分5	区分6
H30.4	281,521	26	3,851	24,249	58,805	76,953	117,637
H31.4	286,915	23	3,869	23,697	58,723	78,687	121,916
R2.4	288,763	20	3,746	23,072	58,524	79,477	123,924

利用者数の割合の推移（障害支援区分別）

（単位：%）



生活介護サービス費 令和3年度報酬単価

定員20人以下

区分6	1,288単位
区分5	964単位
区分4	669単位
区分3	599単位
区分2以下	546単位

定員61人以上80人以下

区分6	1,052単位
区分5	785単位
区分4	543単位
区分3	487単位
区分2以下	439単位

定員21人以上40人以下

区分6	1,147単位
区分5	853単位
区分4	585単位
区分3	524単位
区分2以下	476単位

定員81人以上

区分6	1,039単位
区分5	774単位
区分4	541単位
区分3	484単位
区分2以下	434単位

定員41人以上60人以下

区分6	1,108単位
区分5	820単位
区分4	562単位
区分3	496単位
区分2以下	453単位

(参考)

障害者グループホームの 報酬単価



障害者グループホーム

区分6	667単位
区分5	552単位
区分4	471単位
区分3	381単位
区分2	292単位
区分1以下	243単位

6時間での
報酬単価



生活介護の現状

System

生活介護サービス費 令和3年度報酬単価

令和元年度の費用額は約7,673億円であり、障害福祉サービス等全体の総費用額の27.9%を占めている。
費用額は5%前後、利用者数は2%程度、事業所数は4%程度、毎年度増加している。

事業所数
推移

2012

7,810事業所

2019

10,834 事業所

事業所数の伸びが他業態より遅い

月平均
利用者数

2012

24.3万人

2019

28.7 万人

まだ生活介護の魅力に気づいていない

総費用額

2012

562,505百万円

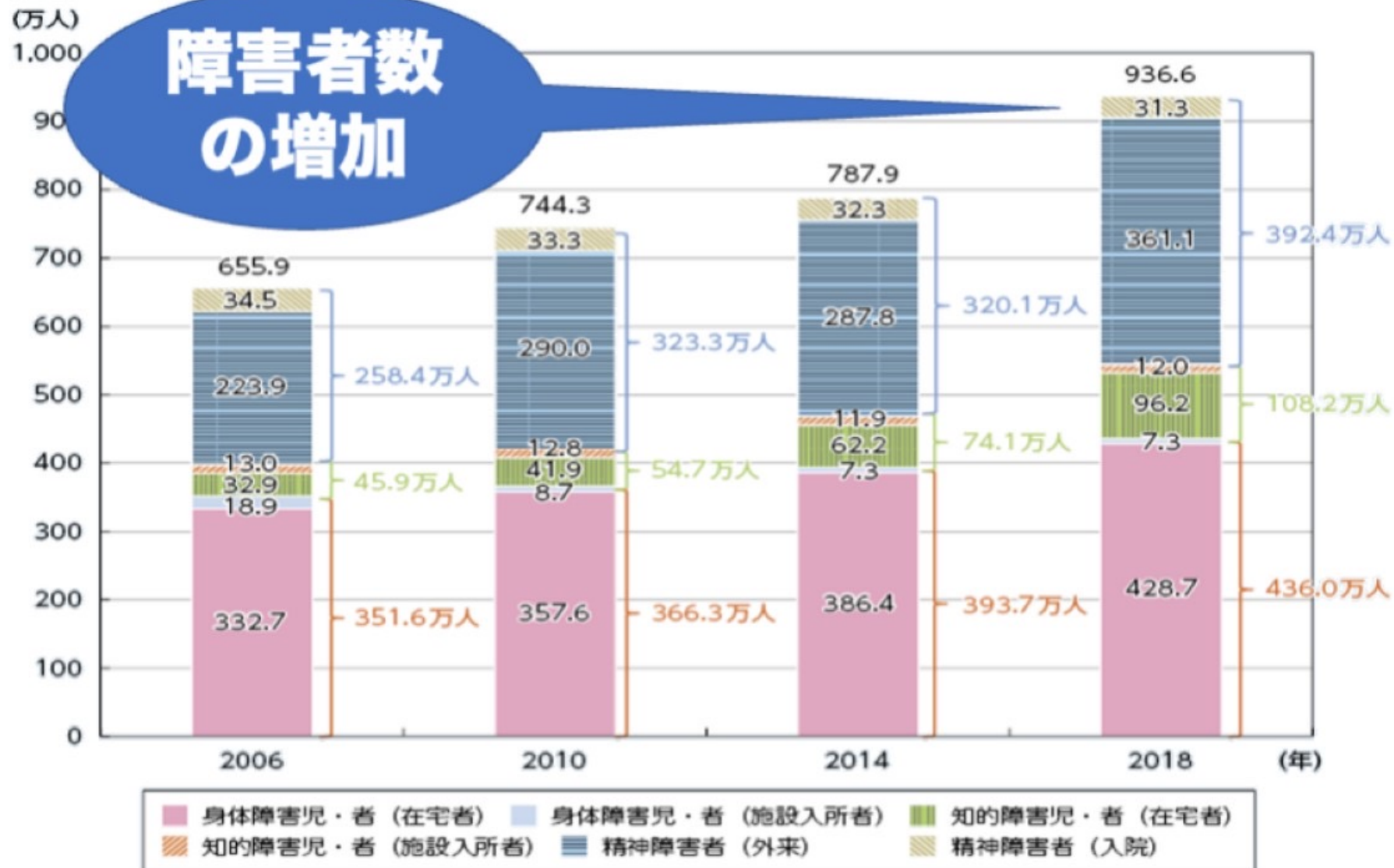
2019

767,267 百万円

Market

障害福祉マーケットを理解する





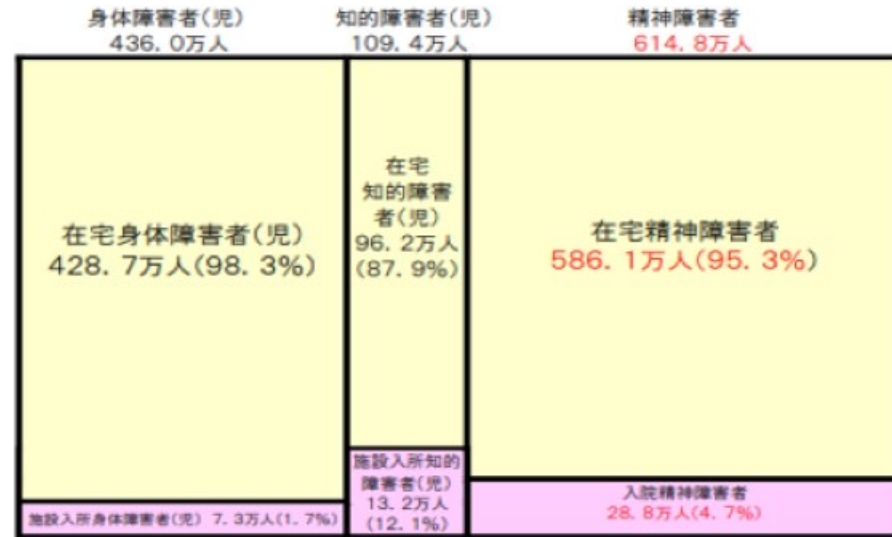
資料：内閣府「障害者白書」(平成18年版、平成22年版、平成26年版、平成30年版)より厚生労働省政策統括官付政策評価官室作成

障害者の数

- 障害者の総数は**1160.2万人**であり、人口の約**9.2%**に相当。
- そのうち身体障害者は**436.0万人**、知的障害者は**109.4万人**、精神障害者は**614.8万人**。
- 障害者数全体は増加傾向にあり、また、在宅・通所の障害者は増加傾向となっている。

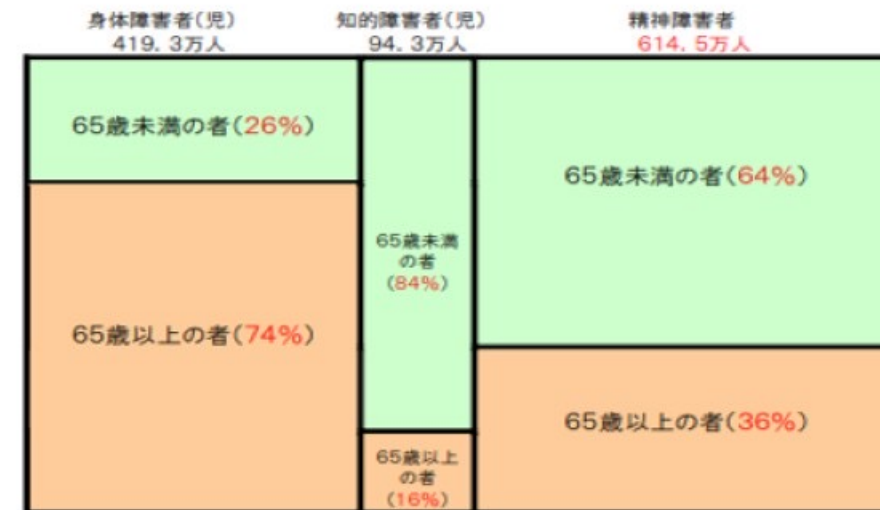
(在宅・施設別)

障害者総数 **1160.2万人**(人口の約**9.2%**)
 うち在宅 **1111.0万人**(**95.8%**)
 うち施設入所 **49.3万人**(**4.2%**)



(年齢別)

65歳未満 **51%**
 65歳以上 **49%**



出典 在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児):厚生労働省「生活のしづらさなどに関する調査」(平成28年)、施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児):厚生労働省「社会福祉施設等調査」(平成30年)等、在宅精神障害者及び入院精神障害者:厚生労働省「患者調査」(令和2年)より厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部で作成

※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は、障害者手帳所持者数の推計。障害者手帳非所持で、自立支援給付等(精神通院医療を除く。)を受けている者は19.4万人と推計されるが、障害種別が不明のため、上記には含まれていない。

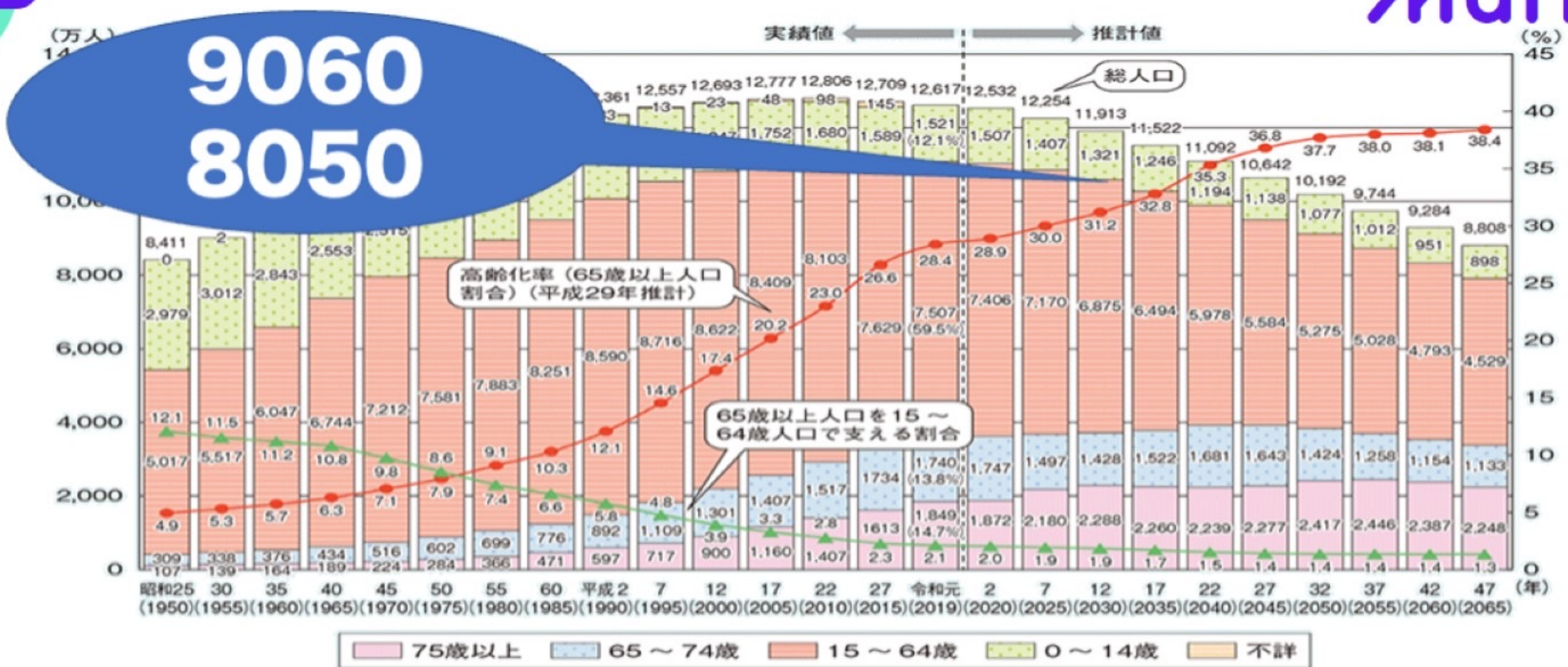
※在宅身体障害者(児)及び在宅知的障害者(児)は鳥取県倉吉市を除いた数値である。

※施設入所身体障害者(児)及び施設入所知的障害者(児)には高齢者施設に入所している者は含まれていない。

※年齢別の身体障害者(児)及び知的障害者(児)数は在宅者数(年齢不詳を除く)での算出し、精神障害者数は在宅及び施設入所者数(いずれも年齢不詳を除く)で算出。

※複数の障害種別に該当する者の重複があることから、障害者の総数は粗い推計である。

※令和2年から患者調査の総患者数の推計方法を変更している。具体的には、再来外来患者数の推計に用いる平均診療間隔の算出において、前回診療日から調査日までの算定対象の上限を変更している(平成29年までは31日以上を除外していたが、令和2年からは99日以上を除外して算出)。



資料：棒グラフと実線の高齢化率については、2015年までは総務省「国勢調査」、2019年は総務省「人口推計」（令和元年10月1日確定値）、2020年以降は国立社会保障・人口問題研究所「日本の将来推計人口（平成29年推計）」の出生中位・死亡中位假定による推計結果。

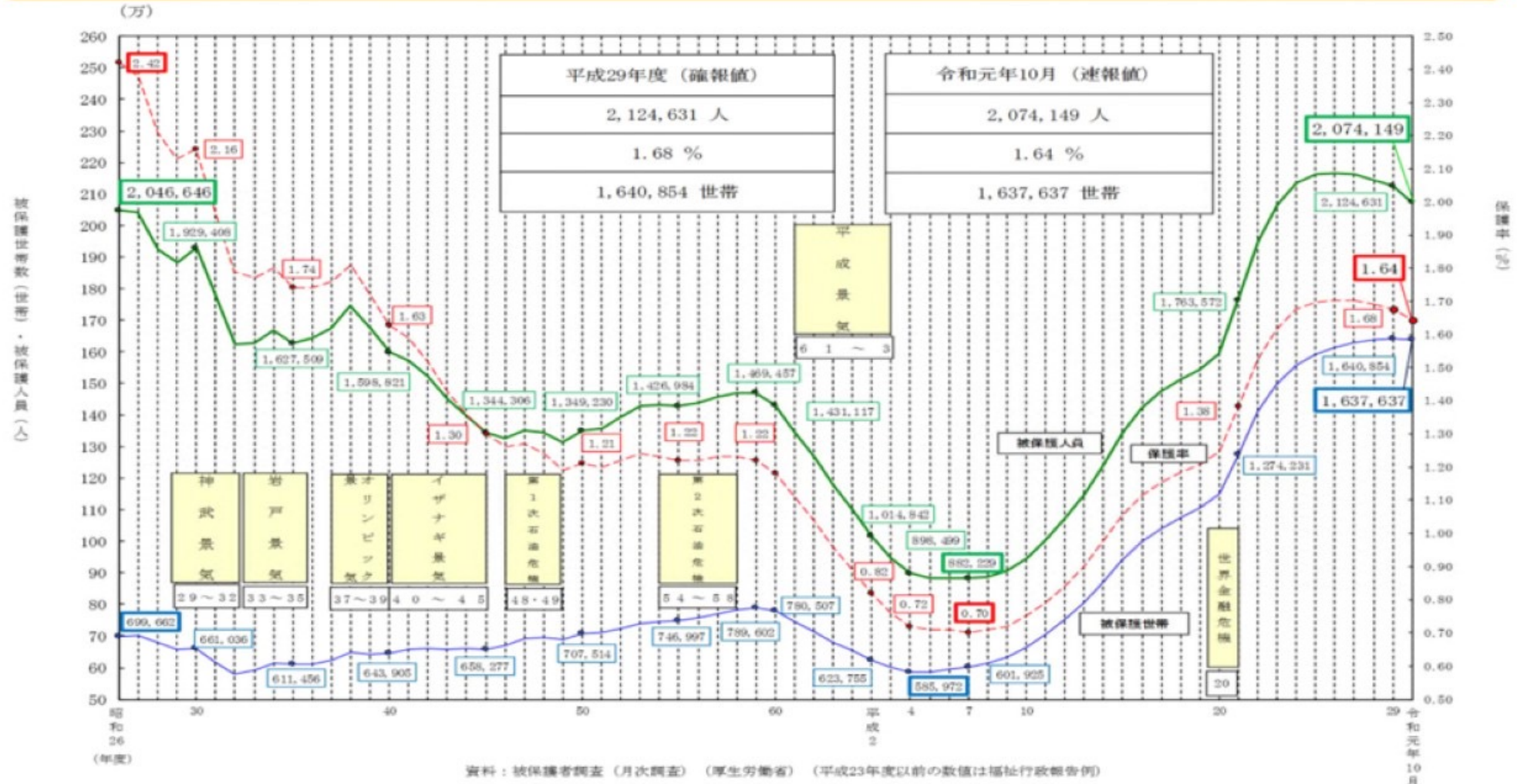
(注1) 2019年以降の年齢階級別人口は、総務省統計局「平成27年国勢調査 年齢・国籍不詳をあん分した人口（参考表）」による年齢不詳をあん分した人口に基づいて算出されていることから、年齢不詳は存在しない。なお、1950年～2015年の高齢化率の算出には分母から年齢不詳を除いている。ただし、1950年及び1955年において割合を算出する際には、(注2)における沖縄県の一部の人口を不詳には含めないものとする。

(注2) 沖縄県の昭和25年70歳以上の外国人136人（男55人、女81人）及び昭和30年70歳以上23,328人（男8,090人、女15,238人）は65～74歳、75歳以上の人口から除き、不詳に含めている。

(注3) 将来人口推計とは、基準時点までに得られた人口学的データに基づき、それまでの傾向、趨勢を将来に向けて投影するものである。基準時点以降の構造的な変化等により、推計以降に得られる実績や新たな将来推計との間には乖離が生じうるものであり、将来推計人口はこのような実績等を踏まえて定期的に見直すこととしている。

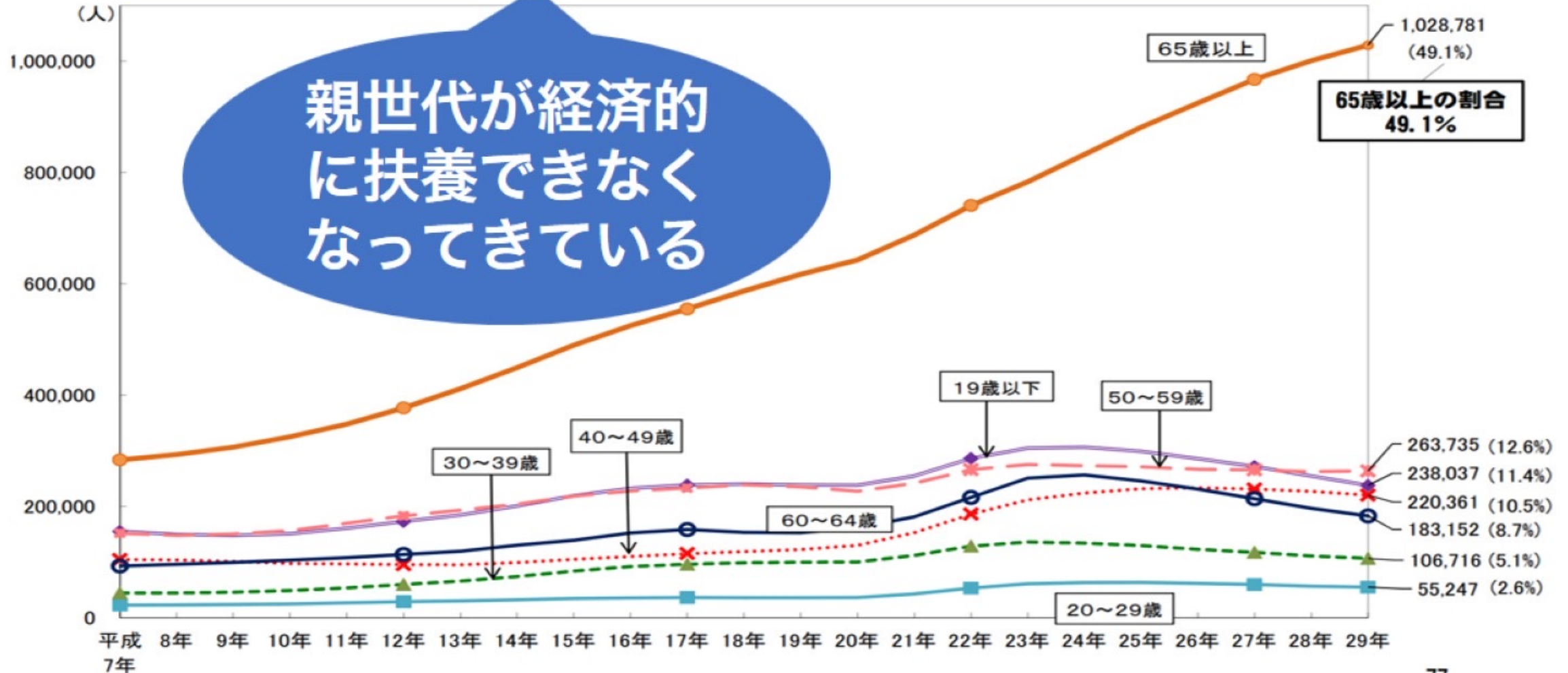
被保護人員、保護率、被保護世帯数の年次推移

- 生活保護受給者数は約207万人。平成27年3月をピークに減少に転じた。
- 生活保護受給世帯数は約164万世帯。高齢者世帯が増加している一方、高齢者世帯以外の世帯は減少傾向が続いている。



年齢階級別 被保護人員の年次推移

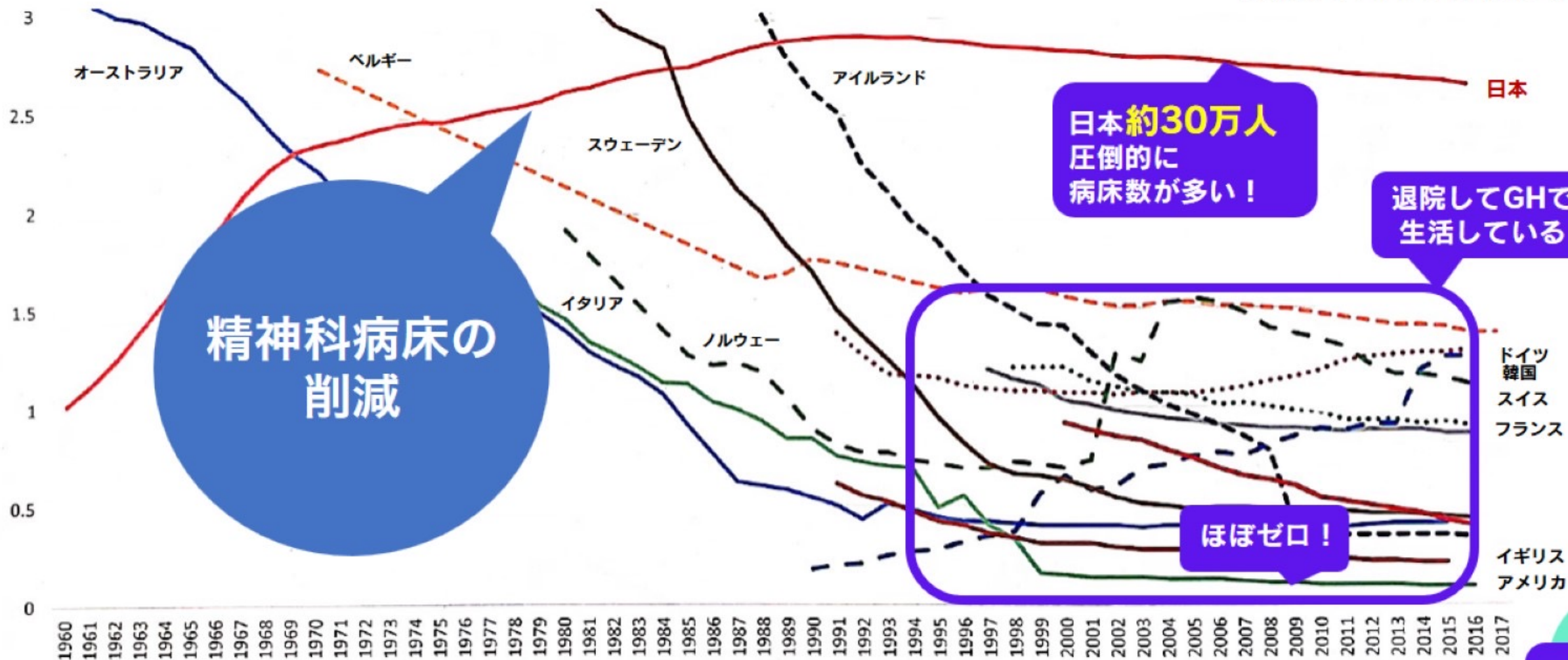
- 年齢階級別の被保護人員の推移をみると、65歳以上の高齢者の伸びが大きい。
- 被保護人員のうち、全体の49.1%は65歳以上の者。



精神科病院のベッド数の推移 (国際比較)

Market

※人口1,000人あたり



精神科病床の削減

日本約30万人
圧倒的に
病床数が多い!

退院してGHで
生活している

ほぼゼロ!

病床種類別 平均在院日数の推移



人口10万人対病院：精神病床数ランキング

- **精神病床が多い**①都道府県、②指定都市・特別区、③中核市としては、**赤でラベリング**した都市となっている
- 一方で、**精神病床が少ない**都市は、**青のラベリング**した都市となっている

①都道府県ランキング

1	長崎	587.7	16	岩手	343.4	31	群馬	258.5
2	鹿児島	586.1	17	香川	340.9	32	栃木	255.7
3	宮崎	542.7	18	福島	339.9	33	茨城	253.5
4	佐賀	515.3	19	鳥根	334.9	34	京都	232.3
5	高知	513	20	鳥取	332.1	35	長野	231.2
6	熊本	501.4	21	石川	326	36	和歌山	224.2
7	徳島	488.5	22	山形	319.4	37	奈良	215.6
8	大分	458.4	23	広島	316.1	38	兵庫	211.6
9	山口	429.8	24	富山	304.2	39	大阪	209.8
10	福岡	412.1	25	新潟	289.8	40	千葉	200.1
11	秋田	404.8	26	岡山	286.5	41	岐阜	196.4
12	北海道	375.5	27	福井	285	42	埼玉	192.4
13	沖縄	372	28	山梨	283.2	43	静岡	181.1
14	愛媛	345.5	29	宮城	265.9	44	愛知	166.3
15	青森	343.8	30	三重	260.1	45	滋賀	164.1
						46	東京	160.8

②指定都市・特別区ランキング

1	北九州市	450.3
2	熊本市	439.3
3	岡山市	368.7
4	札幌市	357.1
5	堺市	317.8
6	新潟市	317.5
7	京都市	251.7
8	福岡市	248.7
9	仙台市	244.9
10	広島市	241.4
11	神戸市	234.1
12	浜松市	227.8
13	名古屋市	194.9
14	相模原市	142.3
15	千葉市	141.2
16	静岡市	138.3
17	横浜市	138.1
18	川崎市	116
19	さいたま市	87.7
20	東京都の区部	71.1
21	大阪市	8.6

③中核市ランキング

1	長崎市	837
2	八王子市	695.6
3	八戸市	616.4
4	大分市	564.2
5	秋田市	560.4
6	鹿児島市	552.6
7	高知市	537
8	呉市	526.1
9	函館市	512.3
10	久留米市	500.7
...
45	姫路市	183.4
46	倉敷市	179.4
47	奈良市	176.1
48	豊田市	171.1
49	八尾市	170.8
50	西宮市	148.4
51	横須賀市	94.5
52	川口市	74.4
53	岡崎市	64.6
54	尼崎市	1.8

グループホームの利用者数の推移

Market

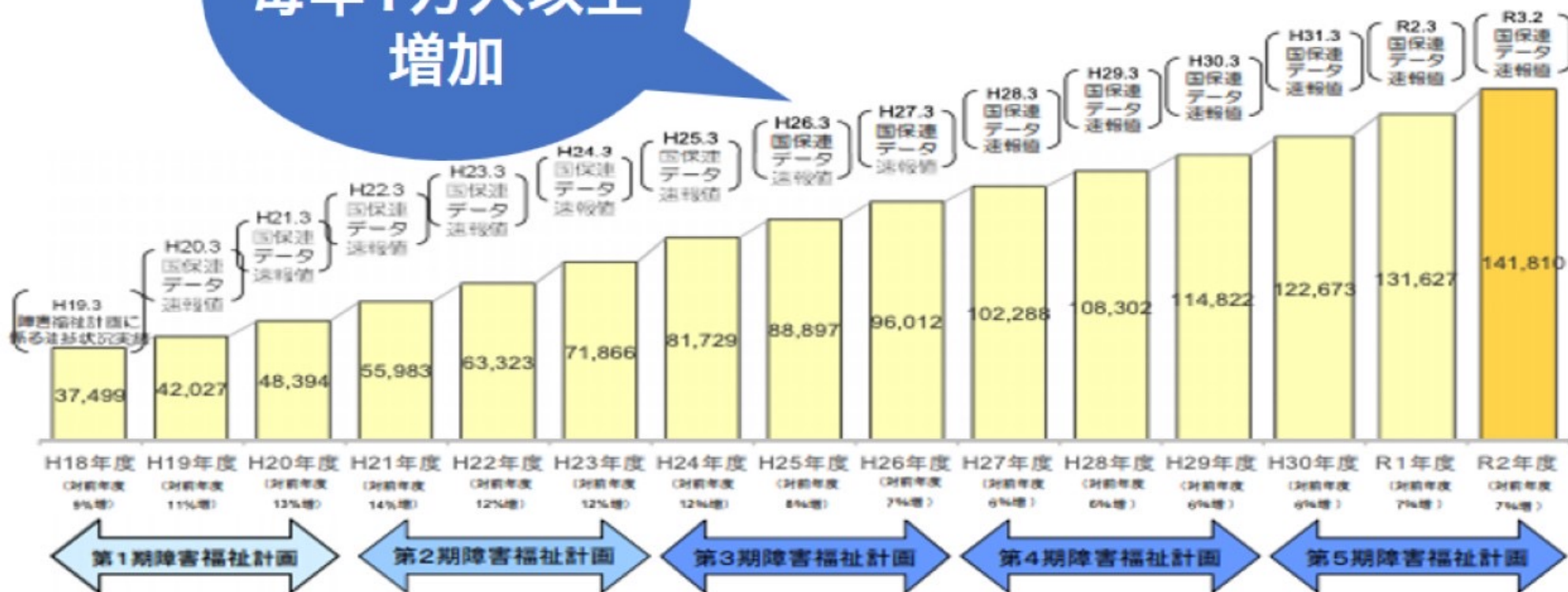
入所施設や精神科病院等からの地域移行を推進し、地域で安心して生活するため、障害者の住まいの場であるグループホームの整備を促進。

令和3年2月時点のグループホームの利用者数は、**14.2万人**となっている。

(※平成25年度以前は旧グループホーム・旧ケアホームの利用者数)

**GH利用者は
毎年1万人以上
増加**

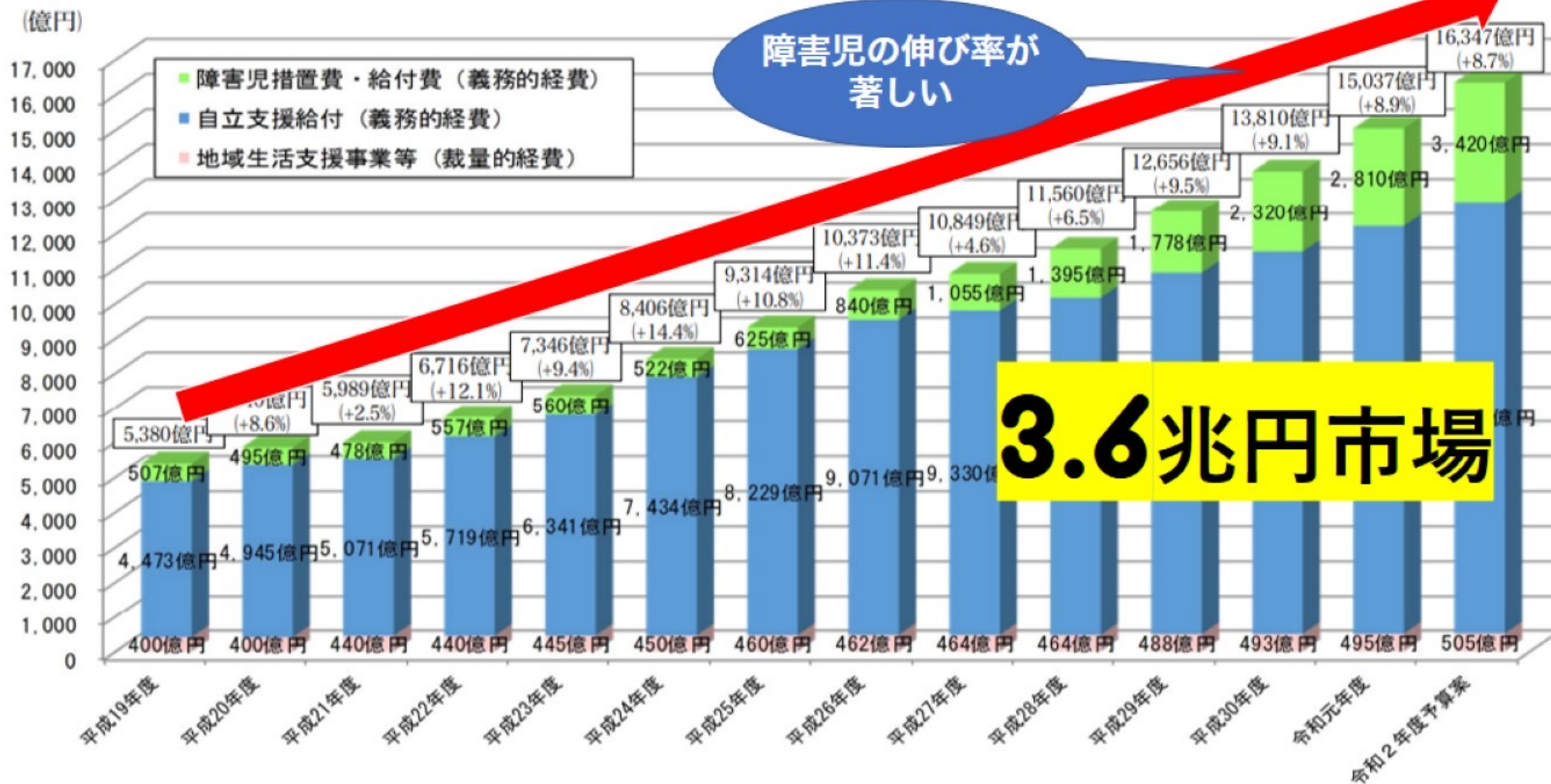
提供されるサービスの総量
(人分)



障害福祉サービス等の予算の推移

Market

障害福祉サービス関係予算額は13年間で約3倍に増加している。



Locality

地域特性があることを
理解する

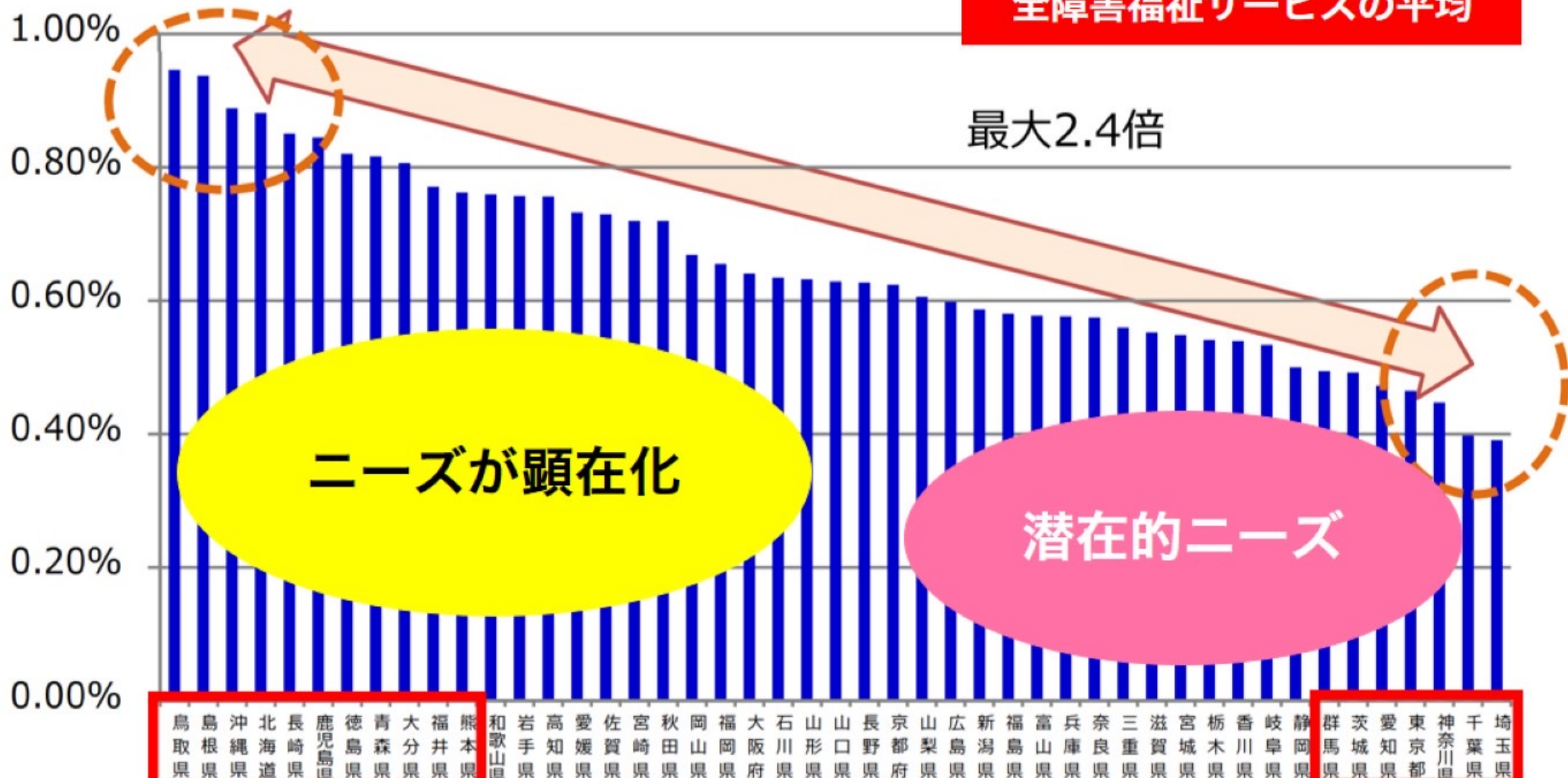


自立支援給付利用者の人口に占める割合

Locality

全障害福祉サービスの平均

最大2.4倍



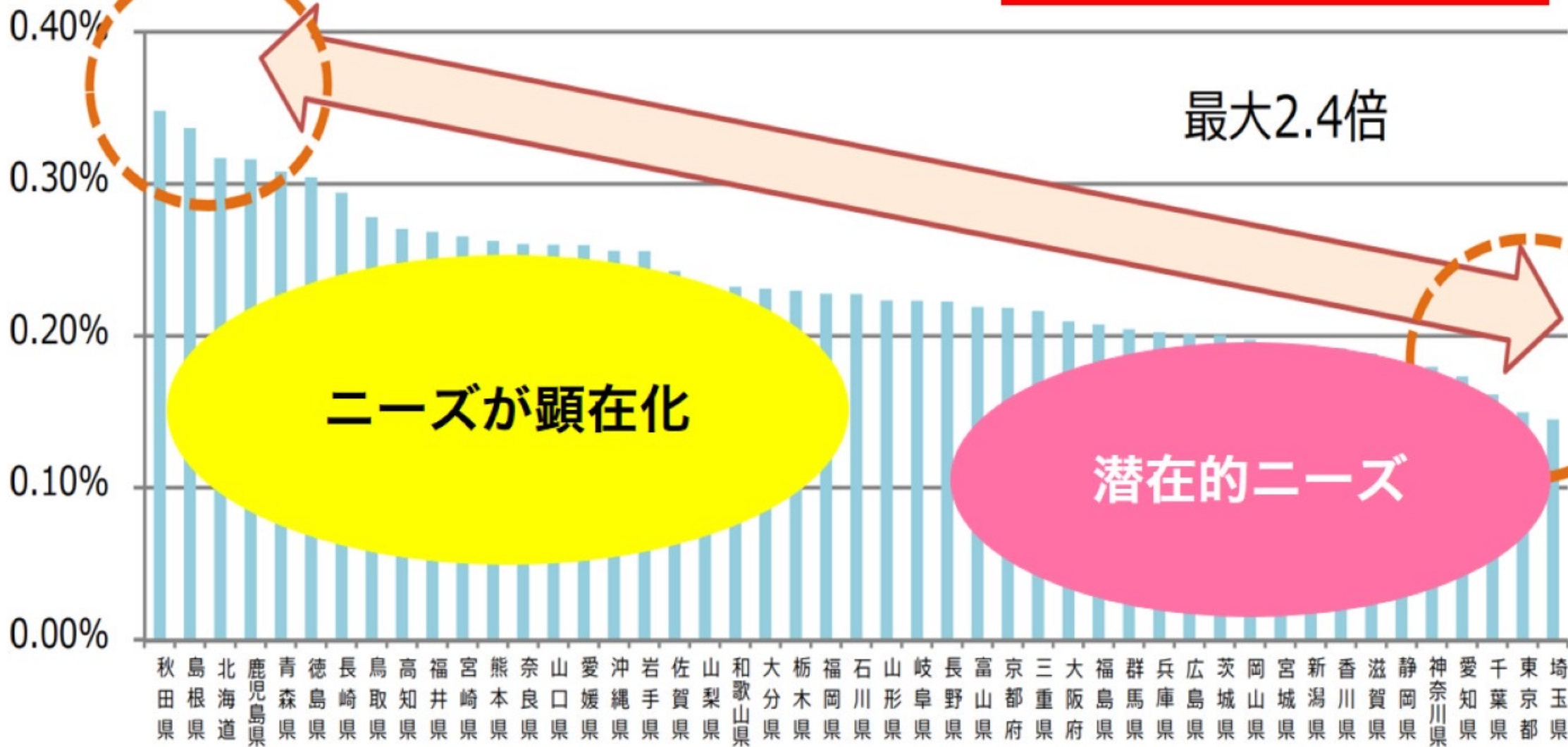
ニーズが顕在化

潜在的ニーズ

自立支援給付利用者の人口に占める割合

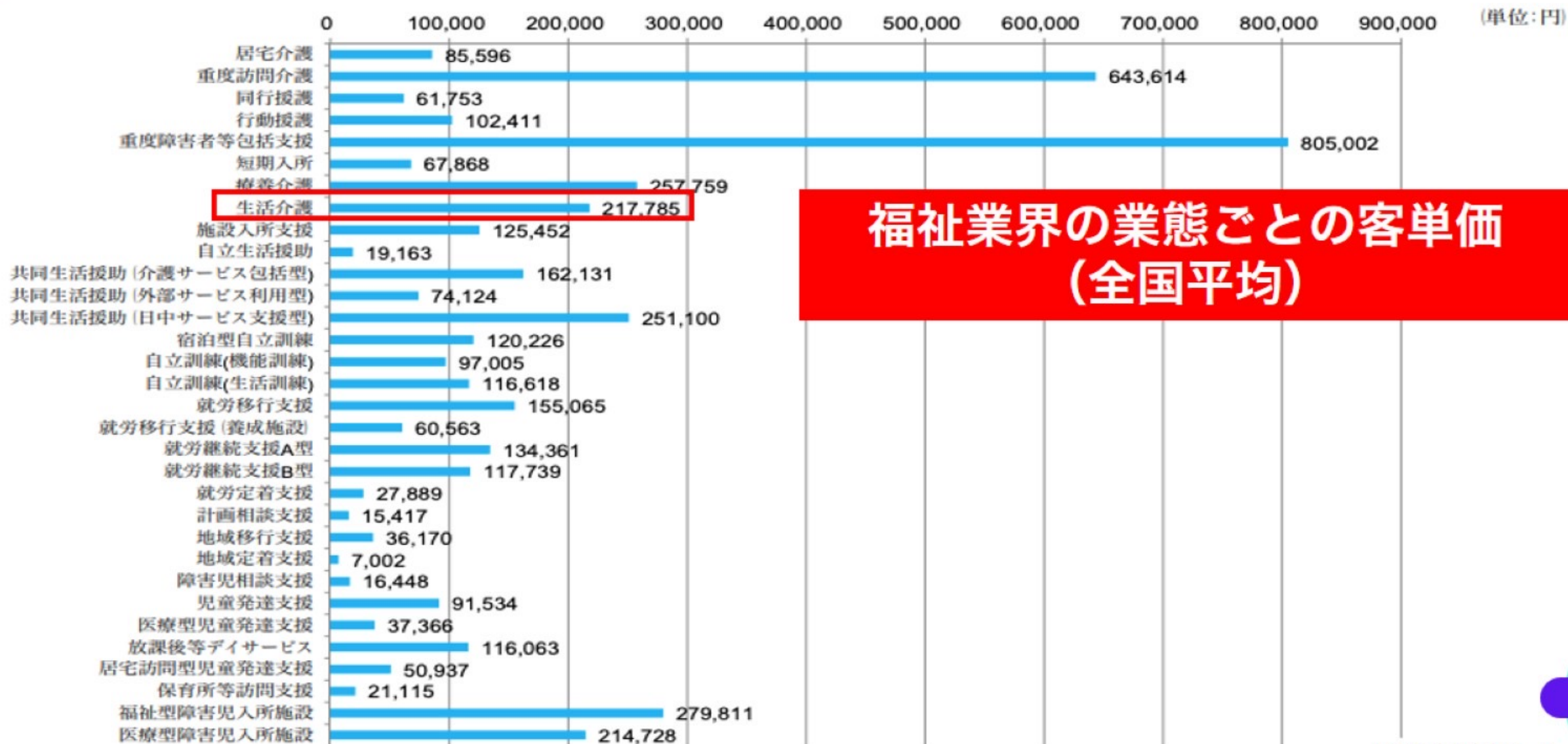
Locality

生活介護のみの場合



サービス種類別に見た1人あたりの費用額

Locality



Business Model

ビジネスモデルを理解しましょう



主に日中活動（創作・生産活動、余暇活動等）に関する支援や身辺自立（衣服の着脱、食事、歯磨き、排せつ等）に関する支援、調理・洗濯・掃除等の家事、生活等に関する相談・助言その他の必要な日常生活上の支援のほか、身体機能や生活能力の向上のために必要な援助を行います。

通所対象者は

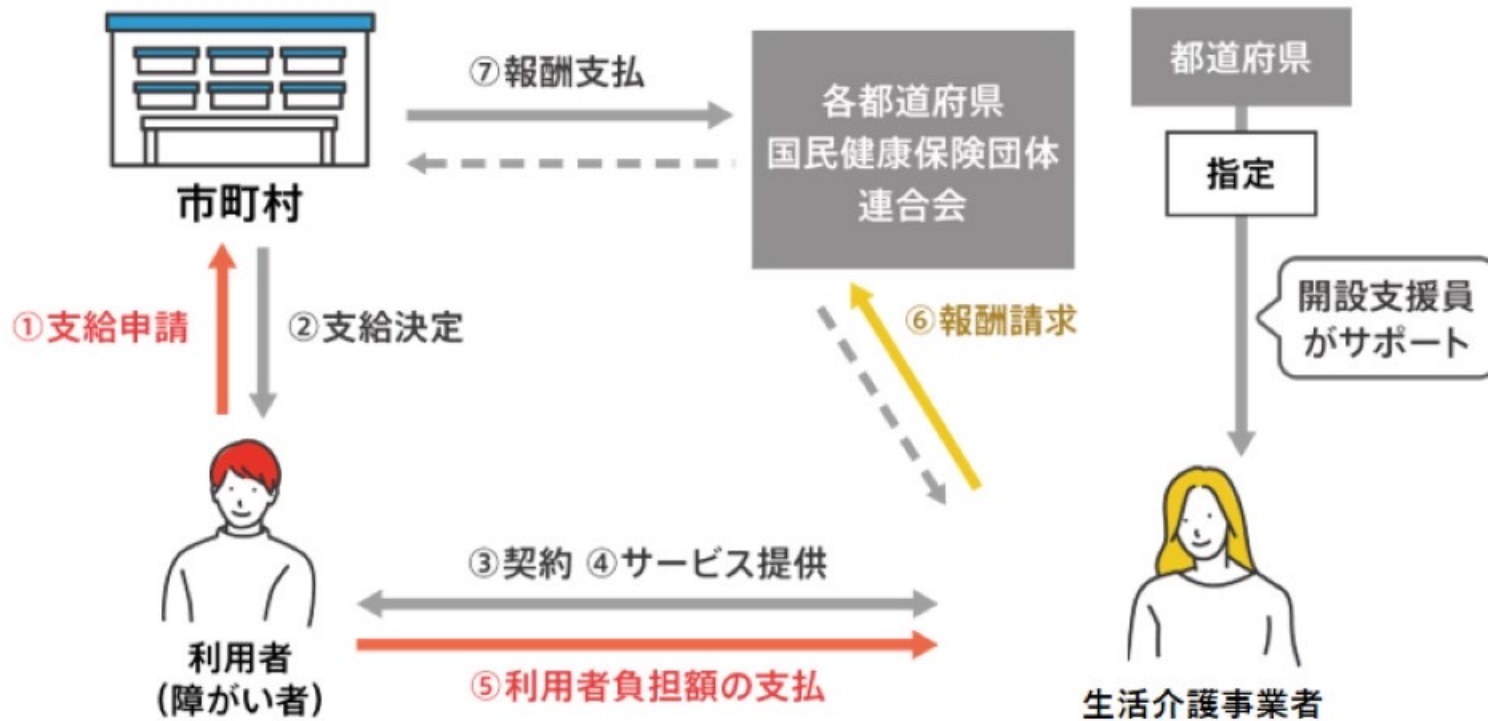
年齢が50歳未満で障害支援区分が区分3（障害者支援施設に入所する場合は区分4）以上である方
年齢が50歳以上の場合は、障害支援区分が区分2（障害者支援施設に入所する場合は区分3）以上である方が、対象となります。

利用料金（自己負担）は

基本的には、サービス提供にかかる費用の1割未満が障がい者本人の自己負担額となります。

事業開始前に、都道府県知事による生活介護の事業所指定を受ける必要があります。

- **人員基準：**
従業者の知識、技能、
人員配置等に関する基準
- **設備基準：**
事業所に必要な設備等に
関する基準
- **運営基準：**
事業所を運営するうえで
求められる運営の基準





管理者 (サビ管兼務可能)

事業所の責任者。勤務表作成・記録の管理・法令遵守状況確認・サビ管や世話人などへの指揮命令etc。



サービス管理責任者 (有資格者)

利用者のアセスメント・個別支援計画書作成・モニタリング・世話人や生活支援員への技術指導・病院等の関連機関との調整

【対象資格】

医師、歯科医師、薬剤師、保健師、助産師、看護師、准看護師、理学療法士、作業療法士、社会福祉士、介護福祉士、視能訓練士、義肢装具士、歯科衛生士、言語聴覚士、あん摩マッサージ指圧師、はり師、きゅう師、柔道整復師、栄養士（管理栄養士を含む）、精神保健福祉士、ヘルパー二級、ヘルパー一級、介護職員初任者研修、児童発達支援管理責任者



医師（嘱託医）

月に最低1回訪問し利用者の健康管理。



生活支援員（無資格者）

利用者の生活支援や介護。



看護職員

血圧等のバイタルチェック・医療的処置が必要な利用者の医療提供。機能訓練の実施。



理学療法士／作業療法士

個別支援計画に基づく機能訓練の実施。

- 延床120㎡以上の空き家使えます
- 延床130㎡以上の空きテナント使えます
- コンビニ跡地使えます
- 新築で建てても利回り合います
- エレベーターあれば空中階も使えます
- 旧耐震基準の物件も活用可能（行政確認必要）



合計 **720** 万円

【リース対応】
内装工事
設備備品

加盟金 500万円

物件取得 120万円

その他 100万円

加盟事前審査あり

フランチャイズチェーンのクオリティ担保の為、
加盟契約の前に弊社にて適正審査及び代表者面談を実施させていただいております。

加盟金500万円

加盟金は500万円（税別）。物件探索から人材採用、研修、内装工事、トレーニング用品まで。

ロイヤリティ5%

ロイヤリティは毎月の訓練給付費（処遇改善加算は除く）を売上とし、その5%となります。

損益計算書 (P/L) /月

(税抜)

売上

498.7 万円/月

人件費 人件費率 39.4% 196.6 万円/月販管費 営業利益率 35.1% 127.0 万円/月

利益 175.1 万円/月

*定員20名、地域単価3級地、月曜日から土曜日の週6日営業で、月間25日営業で算出。食費は500円。処遇改善加算・食事提供体制加算・送迎加算取得。区分2が4名/区分3が6名/区分4が9名/区分5が8名/区分6が6名の総登録者数33名で算出。サービス管理責任者の給料は40万/看護師28万/理学療法士26.5万/生活支援員25万/調理師23万で算出。社会保険は全員加入。

商標使用权 / 代表 藤田との経営相談 / オンライン・スーパーバイジング / 障害者総合支援法事業者ハンドブック3冊 / 運営オペレーションマニュアル提供 / 各種マニュアル提供(運営帳票類、各種契約書などの一式、日々の運営に関わる帳票、報酬加算請求関連様式、雇用契約に関する帳票類、入居契約に関する帳票類、指定申請作成サポート書類) / 加盟店向け実地研修 / 加盟企業向け勉強会 / 定款の目的内容や変更内容作成支援 / 物件紹介・内装・消防設備業者のご紹介 / 行政訪問レクチャー(建築指導課、障害福祉課、消防署) / 指定申請サポート / 指定申請作成代行(建築基準法・消防法含む) / 料金設定サポート / 給付請求手続きサポート / 初回申請処遇改善加算サポート / 物件情報取得権 (MAP閲覧 & Chatwork配信) / 求人オウンドメディア利用権 / 勤務体制一覧(シフト)の提供 / 購買サイト利用権 / 利用物品のリストアップ資料の提供 / 営業管理表提供 / 営業先リスト作成代行 / 内覧会マニュアルの提供 / 内覧会参加者アンケートの提供 / 体験利用者への対応マニュアルの提供 / 加盟企業向け定期的経営者勉強会参加権



フランチャイズ開業までの流れ

Schedule

		4月				5月				6月				7月			
		4/1週	4/2週	4/3週	4/4週	5/1週	5/2週	5/3週	5/4週	6/1週	6/2週	6/3週	6/4週	7/1週	7/2週	7/3週	7/4週
ご契約関係	弊社の事前審査及び代表面談																
	WORKOUTフランチャイズ加盟契約締結	ご契約															
物件検索	物件検索開始			物件確定													
	物件内見			物件確定													
	指定行政との事前協議（消防署・建築課・申請係）																
	物件契約																
建築・施工	内装リフォーム工事																
	消防設備工事																
人材採用	オウンドメディア求人・インディードLP																
	面接																
	人材採用																
研修	WORKOUT研修																
指定申請	指定申請書の作成・提出（第1回目）																
	修正期間																
	指定申請書の作成・提出（完了）																
	営業																
オープン																	



Dominant Strategy

ドミナント
複合化戦略



複合化で

客単価アップ！

【Aさんの場合】

男性

35歳

区分4

軽度知的障害・うつ病

GH入居

生活介護利用

精神科訪問看護利用

**Dominant
Strategy**

■GHのみ経営の場合（夜間支援は4:1で算定）

GH基本報酬：471単位×10円×30日＝141,300円

GH夜間支援体制加算：336単位×10円×30日＝100,800円

GH訓練給付費合計：141,300円＋100,800円＝242,100円

■GHと訪問看護経営の場合（夜間支援は4:1で算定）

GH基本報酬：471単位×10円×30日＝141,300円

GH夜間支援体制加算：336単位×10円×30日＝100,800円

訪問看護報酬：8,550円×12回＝102,600円

上記合計：344,700円

■GHと訪問看護と生活介護経営の場合（夜間支援は4:1で算定）

GH基本報酬：471単位×10円×30日＝141,300円

GH夜間支援体制加算：336単位×10円×30日＝100,800円

訪問看護報酬：8,550円×12回＝102,600円

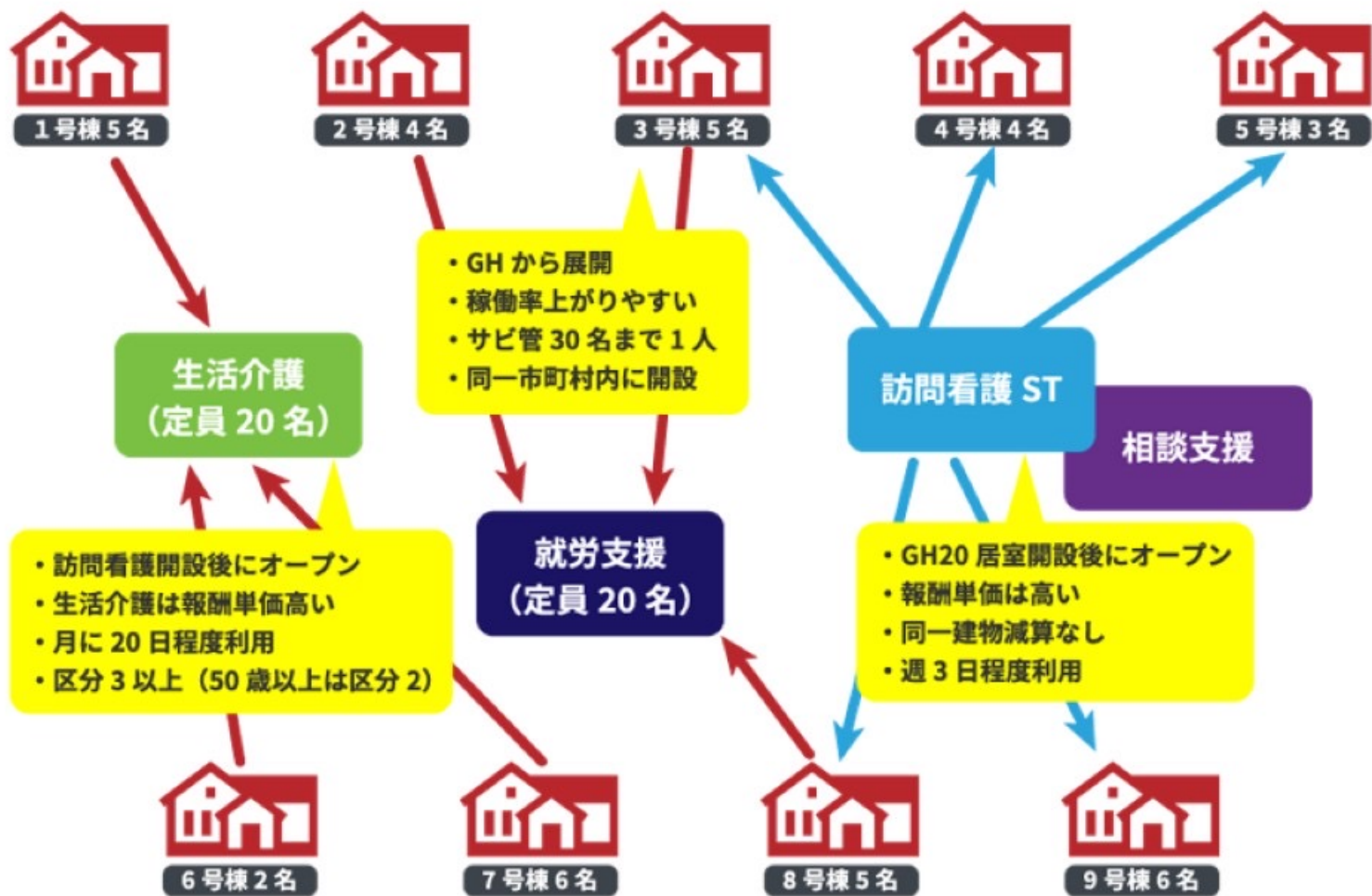
生活介護報酬：772単位×10円×20日＝154,400円

上記合計：499,100円

ドミナント 複合化戦略

3年で年商8億円も実現可能！
複合化展開ができるのは
アニスピホールディングスだけ。

Dominant Strategy



①障害者 GH：40号室 ②生活介護：20名定員 ③就労継続支援 B型：20名定員 ④訪問介護：看護師 2.6名 ⑤相談支援：相談員 1名

3年後に

実現していただく売上高

48,400,000円



10拠点
50名定員
売上1.8億円
利益5,000万円



1拠点
20名定員
売上6,000万円
利益2,000万円



日中支援型障害者グループホーム

BEE-HACK

1拠点
20名定員
売上8,400万円
利益2,500万円

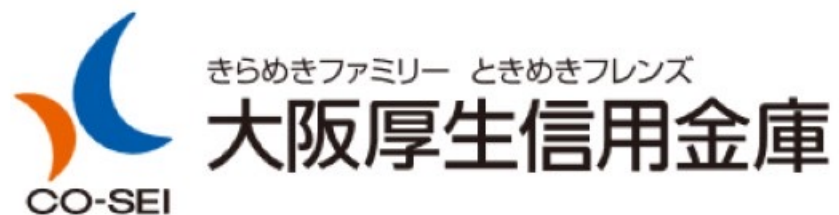


Family Nurse

1拠点
売上8,000万円
利益3,000万円



1拠点
15名定員
売上8,000万円
利益2,000万円





さらに深く話を聞いてみたいという方は、
【個別相談会】にお申し付けください。
お待ちしております！

